

旧鶴見工業高等学校跡地公募売却において、 東側の事業予定者を決定！ 西側では再公募を開始します！

旧鶴見工業高等学校跡地（東側・西側）の課題解決型公募による売却（平成 28 年 11 月 25 日応募受付終了）において、**東側土地で 1 件の応募があり**、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、次のとおり**事業予定者を決定**しましたので、お知らせします。

西側土地については応募がありませんでしたので、本日から再公募を開始します。

課題解決型公募について

公募の前に民間事業者の皆様との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、地域の課題解決につながる提案を促す公募手法です。

今回の公募に関しては、**鶴見小野駅周辺のまちづくりとして、福祉施設等の充実、防災性の向上及びにぎわいの向上といった地域課題**を掲げ、27 年 10 月に事業者対話を実施し、この結果を踏まえ、公募条件を整理しました。

1 東側土地

・事業予定者

埼玉県吉川市大字平沼 111 番地
医療法人社団協友会

・提案内容

病院
(回復期リハビリテーション病床等
228 床 ほか)

・今後のスケジュール (予定)

平成 29 年 3 月 土地売買契約締結
平成 30 年度内 しゅん工

委員会における審査講評 (要旨)

- ・ 応募者（事業予定者）の提案は、回復期リハビリテーション等の機能を有する病院の新規開設であり、医療面において高齢化への対応が図られています。加えて、地域の健康づくりに貢献する事業等が提案されており、福祉・医療施設の充実という地域課題に積極的に取り組む内容として期待されます。
- ・ 提案全体を通して、周辺環境との調和に取り組む姿勢が見られ、評価できるものでした。
- ・ この提案が、跡地の活用計画の一環として実現することで、鶴見小野駅周辺のまちづくりが一層進むものと考えられます。

(1) 土地の概要

所在	鶴見区下野谷町四丁目 145 番 1
地目・地積	宅地 ・ 3,365.01 m ² (実測)
用途地域等	準工業地域(建ぺい率60%/容積率200%) ほか
公募売却価格	688,144,545 円

(2) 主な事業提案の内容

募集用途	周辺環境と調和し、少子高齢化に対応した医療・福祉施設を主たる用途とする建築物
附帯設置を要する施設	地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

2 西側土地 (再公募)

(1) 土地の概要

所在	鶴見区下野谷町三丁目 88 番 1
地目・地積	学校用地 ・ 4,061.15 m ² (実測)
用途地域等	準工業地域(建ぺい率60%/容積率200%) ※ 一部、近隣商業地域(建ぺい率80%/容積率300%)
公募売却価格	1,009,601,890 円 (単価: 248,600 円/m ²) ※ 価格時点: 平成 29 年 2 月 1 日

(2) 主な事業提案の内容 ※ 裏面参照

募集用途	周辺環境と調和し、生活利便性向上に寄与する商業施設を含む建築物
附帯設置を要する施設	・ 地域交流施設 ・ 地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

事業提案の内容は
これまでと同じです。

- (3) スケジュール等 ※ 応募状況により、応募受付期間を延長し、その後の日程を繰り下げることがあります。また、そのほかの都合により日程等が変更される場合があります。

募集要項の配付期間	平成29年2月24日(金)～平成29年5月31日(水)
応募受付期間	平成29年5月18日(木)～平成29年5月31日(水)
審査期間	平成29年6月～7月
事業予定者の決定	平成29年8月
契約・所有権移転・土地引渡し	平成29年9月

募集要項の配付・応募受付場所 横浜市役所本庁舎4階 財政局資産経営課 Tel 045-671-2273

<事業提案の内容> ※ 下記以外の細かい条件等は、募集要項で確認してください。

● 募集用途

周辺環境と調和し、生活利便性向上に寄与する商業施設を含む建築物

- ・ 商業施設は、建築物の一部又は全部を用いる提案のいずれも可とし、周辺商業との調和を図り、鶴見小野駅前にぎわいを形成するものとします。(店舗は、複数によるものも可とします。)
- ・ 商業施設の内容については、生活に関する各種サービスを提供する機能を含んだ上で、応募者の提案によるものとします。(複数店舗のうちに生活に関する各種サービスを提供する機能を満たす店舗を含む構成も可とします。)

● 附帯設置を要する施設

- 地域交流施設(事業者が設置・運営し、地域の交流促進に寄与する屋内施設として200㎡程度)
- 地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

● その他提案事項(評価対象事項)

○ 交通対策

周辺道路における歩行者の安全性・快適性の確保及び自動車渋滞防止対策並びに駐車・駐輪対策を提案するものとします。

○ 保育対策

商業施設と組み合わせて共同住宅を提案する場合は、規模に応じた保育対策についても提案するものとします。ただし、単身者向け住宅及びサービス付き高齢者向け住宅その他これらに類するものはその限りではありません。

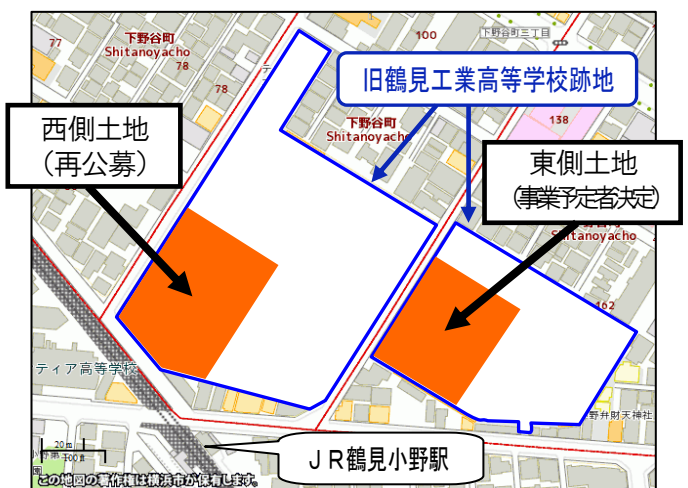
○ 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者(横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。)を活用

<位置図>



<案内図>



跡地全体の利活用計画は、資産経営課のホームページ参照

委員会の答申等の公募結果に関する情報及び募集要項(西側)は、資産経営課のホームページで御覧いただけます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198